

VOL100号！

2022年11月号 東名病院 だより

～レスパイト入院のご案内～

当院では令和2年2月より「地域包括ケア病床」を開設し、病床を活用しながら、レスパイト入院の受け入れをしております。
地域の在宅医療・療養中の方への支援を目的としています。

レスパイト入院とは

在宅で療養生活を送っている患者さんやご家族を支援する仕組みです。介護者さんの事情（介護疲れ、冠婚 葬祭、旅行など）により一時的に在宅介護が困難となった際に、当院で短期的にご入院いただくことが出来ます。

利用できる方

- ① 医療保険証をお持ちの方（入院費は医療保険でご請求致します）
- ② 医療行為が必要な方や介護が必要な方
- ③ 当院で対応できるご病状の方
*事前に入院判定があります。ご病状等によってはお断りさせていただくこともございますので、ご了承ください。
- ④ 在宅療養が再開できる方（退院の際、ご相談させていただきます）



レスパイト入院の基本ルール

(***患者さんの状況等により考慮させていただきます**)

- ① レスパイト入院の入院期間は、**基本的に14日以内**です。
*14日以上のご希望の方は要相談。
- ② 入院の受入れは原則平日（月曜日から金曜日）となります。
- ③ 入院中の内服薬（お薬手帳）や経管栄養剤（胃ろう、経鼻栄養の方）はご持参ください。
*原則、退院時処方もございませんので、事前に残薬のご確認と必要であれば事前にかかりつけ病院への受診をお願いいたします。
- ④ オムツが必要な方は**当院で用意します**。（別途費用が発生します）
- ⑤ 入院費は通常の入院と同じく医療保険での請求となりますので、保険証や限度額適用認定証などの提示をお願いします。
- ⑥ 他の入院患者さんの迷惑となるような行為等があった場合は、入院の継続が困難となる場合があります。
- ⑦ 診療目的での入院患者さんを優先しております。病棟の空床ベッドの状況によりお部屋や期間などご希望に添えない場合もあります。
- ⑧ 病状が不安定な方や、特殊な医療行為・機材を使用されている場合、ご入院いただけない場合があります。ご相談ください。
- ⑨ 次回のレスパイト入院のご利用は、**疾患によって1～3カ月経過後とさせていただきます**。

レスパイト入院のルールをご理解いただき、当院をご利用いただければと思います。「地域に根付いた病院」であり続けるようにいたしますので、ご不明点等ございましたら、何でもお気軽に地域医療連携室へご連絡ください。よろしくお願いいたします。

医療法人橘会 東名病院 地域医療連携室
受付：月～金(祝、祭日を除く)8:30～16:30
☎0561-62-7511